

中央環境審議会 第 36 回動物愛護部会 提出資料
動物愛護管理基本指針の見直しについて

平成 25 年 3 月 22 日
一般社団法人全国ペット協会（ZPK）
専務理事 脇田亮治

1. 動物愛護管理について

・動物愛護管理基本指針の「2 施策別の取組」のなかに「(5) 動物取扱業の適正化」が示されたように、動物取扱業への規制は、平成 17 年の法改正で登録制の導入や動物取扱責任者の選任、事前説明の義務化など大きく変わった。だが動物愛護管理法のこうした枠組みは、人々の生活においてペットという存在がますます重要になりつつある社会傾向を反映したものであり、我が国での動物愛護および管理を適正に推進するうえでも重要なものであると認識している。

2. ペット業界内における取組

・ペット業界では、同法の精神や同法による規定の周知徹底、業界のさらなるレベルアップを目指し、様々な活動に取り組んできた。基本指針に掲げられた項目にそって、その主な取組を紹介する。

(1) 事前説明の周知徹底

「わんわんにゃんにゃん母子手帳」および各種「動物販売時説明書・確認書」

・社団法人日本動物保護管理協会（現在は公益社団法人日本獣医師会）と、当会および日本鳥獣商組合連合会、全日本動物輸入業者協議会で、各種生体に対する事前説明における説明書・確認書を作成した。複写式で製本し、当会から頒布している。なお、犬猫用の説明書・確認書は、当会がかねてから頒布していた「わんわんにゃんにゃん母子手帳」内に挿入し、頒布している。同母子手帳は累計で 70 万冊以上、活用いただいている。

「動物販売業のための顧客説明マニュアル」

・同マニュアルも社団法人日本動物保護管理協会（現在は公益社団法人日本獣医師会）と、当会および日本鳥獣商組合連合会、全日本動物輸入業者協議会で作成したもの。事前説明にあたっての留意事項などをまとめている。当会から頒布している。

(2) 業界の資質向上に向けた取組

家庭動物販売士認定制度

・ペットと人をつなぐ最前線にいる動物取扱業者の資質向上を目指した制度であり、業界のさらなるレベルアップを図るため、平成 17 年 6 月に ZPK が設置した。これまでに 6,700 名以上が資格を取得し、全国のペットショップなどで活躍している。

ペット関連団体との取組

・全国のペットパーク（競りあっせん業者）で組織される全国ペットパーク流通協議会と連携し、ブルセラ症の対策など動物取扱業者への講習会を実施している。
・また、定期的に行われ、多くの業者が集まるペットパークという場を活用し、ワクチンや感染症、飼養施設の衛生管理方法など、日々の業務内容のレベルアップを目指した講習会を実施している。〈参考資料 1〉

業界による自主規制など

・平成 19 年から動物愛護団体やペット関連団体とともに、ペットのネット販売・移動販売の自粛を求めるキャンペーンを実施してきた。インターネットによる通信販売では、今回の法改正で対面説明・現物確認が義務化されることによりトラブルの防止につながることを考えている。
・また、協会としても深夜の生体販売に対する自主規制を進めてきたが、昨年 6 月の政省令等の改正で犬猫の夜間展示が禁止された。深夜販売を実施していた業者では、生体販売数や店舗数が大きく減っている。

その他

・ZPK では、「ペット小売店のための動物愛護管理ガイドライン」やペット売買におけるトラブルを防止するという観点から ZPK が作成した「ペット販売契約書」などを頒布。また、定期的に会報誌を発行し、最新情報の提供に努めている。

(3) 幼齢な犬猫の販売について

業界による自主規制

・前回の法改正から、業界では生後 40 日齢に満たない犬猫は親兄弟とともに管理するという自主規制を進めてきた。昨年 9 月の法改正で新たな規制が加わることになり、現在、 のように新規制への対応や周知徹底のため関連団体と協議を続けている。

犬猫生体の流通に関する業界団体による活動

- ・犬猫生体の流通に関する業界団体として、ZPK と中央ケネル事業協同組合連合会、全国ペットパーク流通協議会の3組織による協議会を平成25年2月に立ち上げた。改正法への対応と生体流通のさらなる改善を主な目的としている。
- ・この協議会のなかでは業界独自の基準づくりも進めている。現在検討しているのは、門歯（前歯）の生え具合を成長の一指標とすること。より健全な犬猫の提供を目指し、例えば45日齢に満たないもので、なおかつ門歯が生えていないものはペットパークで出荷できないなどの基準設定も考えられる。〈参考資料2〉

3. 基本指針見直しへの意見

(1) 動物取扱業に関する施策について

現場での対応

- ・登録制度の導入や動物取扱責任者の設置・講習受講の義務化など、平成17年の法改正による様々な取組や、ペット業界における取組により、業者の意識向上も進んでいる。今後も、我々動物取扱業者がその社会的責任を認識し、自助努力を続けることで、ペット業界もさらなるステップアップが可能と考えている。
- ・昨年9月の法改正では、動物取扱業への規制強化が盛り込まれた。これらも、人とペットが共生する社会環境の構築や、動物愛護および管理を適正に推進するうえで重要なものであると認識しており、その周知徹底に努めていきたい。

移動販売への対応

- ・催事場などで仮設の飼養施設を設けて一時的に実施される生体の販売（いわゆる移動販売）は、動物愛護管理法で求められる命ある動物を販売する者としての責務を十分に果たしうる環境とは言えないと感じている。多くの場合、イベントとして開催されており、説明責任を十分に果たしうるのが難しく、また、ペットショップなど常設の施設のような環境も整いづらい。加えて、生体購入後のアフターフォローも十分に行える状況ではなく、十分な規制が必要と考える。

(2) 動物取扱業に関する施策（所有者明示措置の推進）について

- ・適正飼養を推進させるための取組として、マイクロチップの推進を検討することは意義のあることと考える。ただし、その仕組や制度の構築を検討するにあたっては、普及という観点からも、マイクロチップの挿入や情報の登録に関する手間や負担についても十分考慮いただきたい。なお、登録機関は一元化されたシステムの構築が必要と考える。また、可能ならばより小型化されたマイクロチップができれば、普及しやすいと考える。

ブルセラ症対策 講習会

- ・日時：平成 21 年 2 月 27 日
- ・講師：日本獣医生命科学大学 獣医部獣医学科 獣医微生物教室准教授 片岡康氏
- ・主催：（有）ミカワペットコーポレーション、（有）ジャパンペットアニマルプランニング
- ・協力：愛知県獣医師会、名古屋市獣医師会、一般社団法人全国ペット協会(当時、全国ペット小売業協会)、全国ペットパーク流通協議会
- ・参加：愛知県健康福祉部 生活衛生課、名古屋市健康福祉局食品衛生課、岡崎市動物総合センター



「動物取扱者としての正しい動物管理知識のための講習会」第二回 ～下痢症について

- ・日時：平成 24 年 10 月 22 日
- ・会場：ミカワペットパーク会場
- ・主催：（有）ミカワペットコーポレーション
- ・協力：ファイザー（株）
- ・参加：125 名



「動物取扱者としての正しい動物管理知識のための講習会」第三回 ～狂犬病ワクチンと狂犬病予防法

- ・日時：平成 25 年 2 月 25 日
- ・主催：（有）ミカワペットコーポレーション
- ・協力：ファイザー（株）
- ・参加：131 名



ペット動物取扱い業者として正しい知識取得のための講習会

- equal なかったで済ませられない 透視性疾患基礎セミナー
- 犬、猫取扱いの基礎（共通点・相違点）と繁殖障害について
- 17歳としてタフなテンプログラムと病気について

人間と動物のかわり合いは古く、特にペットと暮らす動物から人間は、物理的・精神的両面で大変な恩恵を受けておられます。ペットとの共生、その実現し得るペット動物取扱い業者として確かな知識の中で「仕事をする」ためには一層のレベルアップが必須です。

そうした中ペットの福祉と流通に深く関わりのある私たちの社会の意識・責任が問われているところです。動物の愛護及び管理を推進し、広く世間に動物の適正な取扱いに際して正しい知識及び理解をもちさせる普及啓発を推進するためには、まず私たちペット動物取扱い業者が、正しい知識の取得と理解を促すことが重要となります。

そこで、身近な問題として繁殖について高度知識をいただきたいと考え、是非、この機会に積極的な参加をお願いたします。

是非正員前、定員満席でお申し込み下さい！

日 時 平成 24 年 2 月 24 日（金曜日） 午 前 1 時～6 時（開場 12 時 30 分）

場 所 岡崎市商工会議所 大ホール

岡崎市電鉄南 1-2 電話 0564-53-6161

入場料 無 料

対 象 ペット動物取扱い業者

○ **内 容** **第一部 equal なかったで済ませられない**

透視性疾患基礎セミナー（60 分予定）

講 師：アニコム動物保健科 獣医師 井上 貴夫

第二部 犬、猫取扱いの基礎（共通点・相違点）と

繁殖障害について（60 分予定）

講 師：ロイヤルカナンジャパン 獣医師 五十嵐 謙治（予定）

犬猫生体流通に関する検討会（第1回）

- ・日時：平成 25 年 2 月 16 日 13～16 時
- ・会場：会議室「八重洲倶楽部」（東京都中央区）
- ・参加者：一般社団法人全国ペット協会、中央ケネル事業協同組合連合会、全国ペットパーク流通協議会
- ・議案：改正・動物愛護管理法への対応、生態流通の現状と課題 など

